

新型コロナウイルスの感染拡大への対応と感 染防止のため、不急の業務を延期・縮小し、保健 所や健康医療部、府立病院、大阪健康安全基盤 研究所への支援を抜本的に強化し、職員と府民 のいのちと健康を守るために全力をあげよう

新型コロナウイルスの感染が全世
界で拡大し、感染者は120万人、
死者6万人を超えています。国内の
感染者も4092人(死者97人)と
なり、都市部を中心に感染が急増
し、大阪では428人(死者4人)
となっております(4月7日0時現
在)。

吉村知事は、5月6日までの府立
学校の休校延長を決め、夜の接客を
伴う飲食店利用の自粛を求めまし
た。また、大阪府入院フォローア
ップセンターを立ち上げ、府内の
入院可能な病院・空き病床を把握
し、広域的に入院調整を行うなど、
医療崩壊を起さないよう大阪府独
自の取り組みを行っています。

こうしたなか、保健所や健康医療
部をはじめ、独立行政法人化した府
立病院、大阪健康安全基盤研究所で
は、検体の引き取りや搬送、濃厚接
触者の特定や聞き取り、陽性患者の
入院等の手続きや行動の聞き取り、
府民や医療機関等の問い合わせへの
対応、感染者の看護・ケア、PCR
検査などの業務に連日連夜、職員
が身を削り対応に追われています。

その一方で、大阪府は、業務軽減
のため、検体搬送の民間委託や電話
対応業務の民間委託を進めています。
業務軽減のための緊急的な措置
であることは理解できますが、職員
からは「結局電話は保健所にまわっ
ていへ」「地域で起きている問題が
把握できなくなる」「重大なプライ
バンシーを扱う業務の民間委託は不
安」「実状を伝えることができな
い」という不安の声もあがっていま
す。

厚生労働省クラスター対策班も保
健所や地方衛生研究所の人員の早急
な拡充を求めています。

府職労は、新型コロナウイルスの
爆発的な感染者の増加を抑制し、府
民のいのちと健康を守るため、いま
まで、府庁一丸となって、府立病院

機構、大阪健康安全基盤研究所との
連携を強め、全庁で取り組むことを
求めます。

1. 大阪府として、府民と職員のいの
ちと健康を守り、爆発的な感染
者の急増(オーバーシュート)に
対応するため、独立行政法人化し
た府立病院機構や大阪健康安全基
盤研究所との連携を強め、緊急に
必要な対策を取ります。

2. 迅速なPCR検査を行うため、
新規感染者の診断のためのPCR
検査は、結果が早く出る大阪健康
安全基盤研究所で行い、退院に必
要な陰性確認のためのPCR検査
を民間検査会社に委託するなど、
限りあるPCR検査を有効に活用
します。

また、流通量が低下し、入手し
づらくなっているPCR検査用試
薬・消耗品が枯渇し、PCR検査
に支障をきたすことのないように
対策を行います。

3. 府立病院、大阪健康安全基盤研
究所におけるマスク、手袋、ディ
スポーザブル(使い捨て)のガウ
ン、防護服等の不足が深刻な状態
になっています。不足する個人防
御具の確保に全力をあげ、最前線
で対応にあたる医師、看護師、保
健師、研究員等の安全確保に全力
を尽くします。

また、保健所や府立病院等での
感染を防止するための感染者濃厚
接触者を隔離し対応できるように
環境整備を行います。

4. 府立入所施設等や感染者が発
生した場合は、職員と入所者・利
用者の安全確保に万全を期すこ
と。

5. 感染者または感染のおそれのあ
る人に接触する業務に従事する職
員に対し、国の「新型コロナウイルス

感染症により生じた事態に対
処するための防疫等作業手当の特
例」に準じた手当を支給するこ
と。府立病院と大阪健康安全基盤
研究所においても同様の措置が取
れるよう府として指導すること。

また、職員が業務によって新型
コロナウイルスに感染した場合の
補償内容を明らかにし、補償を徹
底すること。

6. 保健所では感染症チームの保健
師に業務が集中し、休憩も取れな
いまま長時間労働が続き、職員は
疲弊しきつています。同様に府立
病院でも看護師が不足し、夜勤回
数が増加する等の実態があり、大
阪健康安全基盤研究所ではウイル
ス課職員がPCR検査に追われて
います。

こうした状況は、職員の健康を
損なうだけでなく、感染予防、円
滑な業務遂行にも大きな支障をき
たします。

①特定の職員のみ業務が集中す
ることのないように、マネジメ
ントを徹底するとともに、応援

体制の強化や緊急の人員配置
(臨時的任用等)を行い、勤務
間インターバルと休憩時間、週
休日を確保する体制を直ちにつ
くります。

②府立病院と大阪健康安全基盤研
究所においても同様の措置が取
れるよう府として指導すること。

③職員を派遣している中核市の保
健所においても右記の対応がで
きるよう関係機関に働きかける
こと。

7. 業務を見直し、不急(延期や縮
小が可能)な業務については、延
期・縮小し、保健所、健康医療部
への職員による応援体制を強化す
ること。センティブな対応が求
められる業務(電話問い合わせ対
応、検体の搬送)の民間委託は中
止し、職員の応援体制の強化に対
応すること。

④特定医療費(指定難病)受給者
の取扱いに変更はありません。

緊急事態宣言を受け、大
阪府は4月8日に「新型コロナ
ウイルス感染症に関する
サービスの取扱いの変更」と
して、①在宅勤務の拡充、
②緊急事態宣言下における
例外的なサービスの取扱いの2
点について提案しました。

緊急を要する事項のた
め、協議期間は省略し、即
ち実施することとしています。

府職労は、新型コロナウイルス
のいのちと健康を守るために
に全力を尽くす立場から、
提案について了解すると
ともに、職員の健康や安全の
確保に万全を期すよう求め
ました。

府民のいのちと健康を守る最前線で医師、看護師を
はじめ、病院スタッフは必死に頑張っています。

府職労府立病院機構労働組合

証の更新手続き、福祉医療制度
の更新手続き等、保健所や市町
村窓口等で窓口手続き等の期限
を延期すること。

⑤保健所での問い合わせ電話対
応、検査依頼書の記入などの業
務については、応援職員により
対応すること。

8. 感染者の増加を防ぐため、職員
(非常勤職員を含む)の短時間勤
務、在宅勤務、自宅待機等を促進
するとともに、服務については職
務専念義務免除等の有給対応とし
ること。

短時間勤務、在宅勤務、自宅待
機等は、学校休校に伴い必要のあ
る職員を優先するとともに、特定
の職員に業務負担が集中すること
のないようマネジメントを徹底す
ること。

9. 外出の自粛による飲食店や中小
業者の損失補填や民間の介護・福
祉事業所や医療機関への支援策を
国に要請するとともに、府独自の
緊急支援を直ちに打ち出すこと。

10. 府立病院、大阪健康安全基盤研
究所への人的支援、予算措置を行
うこと。

また、今後とも感染症の流行等の
健康危機に迅速かつ一体で取り組
むため、府立病院と大阪健康安全
基盤研究所を府直営に戻すという
方向性を明確にすること。


①在宅勤務の拡充では、この間、本庁勤務の職員を対
象に実施していた試行実施を出先機関も含めた全職
員対象とし、私物の端末機(パソコン)も使用可能
としています。在宅勤務に必要なデータ及び紙資料
などはあらかじめ所属長の許可を得た上で、私物
の端末機に送信、または持ち帰ることができる(個人
情報や機密情報を含むデータは送信しない)とし
ています。また、私物の端末機を利用する際は、ウ
ィルス対策などの利用条件を満たすものとし、同意
書を所属長に提出することとしています。

②緊急事態宣言下における例外的なサービスの取扱いで
は、緊急事態宣言が発せられる前、新型コロナウイルス
対策を強化する業務執行体制を確保する中で、所属
長等から自宅待機を命じられた場合は、職務専念義
務免除(特別職非常勤職員は有給の特別休暇)によ
り対応することとしています。

なお、3月1日より実施している職務専念義務免
除の取扱いに変更はありません。

大阪健康安全基盤研究所

新型コロナで サービスの 取り扱いは？ (FAQ)



※3月9日時点

Q 職員自身が感染したら？

A 職員自身が感染した場合は、職務専念義務免除(特別職
非常勤職員は特別休暇)にのり対応してください。なお
手続については、職員自身が復帰後速やかに申請を届け出、所属
長の承認を受けてください。

Q 感染のおそれがあり、
検疫法に基づき停留された場合は？

A 検疫所長から、検疫法に基づき新型コロナウイルス感染
症に感染したおそれがあるとして停留された場合について
は、職務命令として必要と認められる期間又は時間を職務専念義務免
除(特別職非常勤職員は特別休暇)により対応してください。な
お、手続については、職員自身が復帰後速やかに申請を届け出、
停留期間が記載された停留決定の写しを提出し、所属長の承認を
受けてください。

Q 職員の家族等が感染し、
職員が感染のおそれがある場合は？

A 職員が保健所(帰国者・接触者相談センター)等から新
型コロナウイルス感染症に感染したおそれのある者とし
て、当該者の居室又はこれに相当する場所から外出しないことを
求められた場合及び当該感染症の感染の防止に必要な協力を求め
られた場合については、職務命令として、外出自粛等要請を受け
た期間又は時間を職務専念義務免除(特別職非常勤職員は特別休
暇)により対応し、出勤を見合わせるようにしてください。な
お、手続については、職員自身が復帰後速やかに申請を届け出、
所属長の承認を受けてください。

Q 職員、またはその親族に発熱等の
風邪症状が見られる場合は？

A 職員、またはその親族に発熱等の風邪症状が見られるこ
とから、新型コロナウイルス感染症対策の基本方針等を踏
まえ、勤務しないことがやむを得ないと認められる場合について
は、症状が改善されるまで、必要と認められる期間、または時間を
職務専念義務免除(特別職非常勤職員は特別休暇)により対応
し、出勤を見合わせるようにしてください。なお、手続について
は、職員自身が出勤後速やかに申請を届け出、所属長の承認を受
けてください。

Q 発熱等の風邪症状とは、
具体的には？

A 発熱等の風邪の症状とは、基本方針にある一般的な風邪
の症状を指し、具体的な要件はありません。

Q 学校等が臨時休業等となり、
子どもの養育のため仕事を
休まなければならない場合は？

A 新型コロナウイルス感染症対策に伴う小学校、中学校、
高等学校、特別支援学校等(※1)の臨時休業その他の事
情(※2)により、子の世話を行う職員が、当該世話を行うため
勤務しないことがやむを得ない認められる場合については、当
該臨時休業の期間を職務専念義務免除(特別職非常勤職員は特別
休暇)により対応してください。なお、手続については、職員自
身が申請を届け出、臨時に休業になった期間等が記載された文書
の写しを提出し、所属長の承認を受けてください。

Q すべての非常勤職員が対象？

A 本FAQ掲載の職務専念義務免除や特別休暇は、勤務時
間等にかかわらず全ての非常勤職員が対象となります。

Q 時差出勤に合わせて開庁時間も変更？

A 新たな時差勤務を追加するものであり、勤務時間(執務
時間)は変更しません。

現場レポート

保健所 夜遅くまで残業・家でも休めない



保健所では、新型コロナウイルス感染の疑いのある
方の検体の採取、陽性と診断された方の搬送の付き添
い、行動や接触した人の名前や連絡先の聞き取り、濃
厚接触の疑いのある方への連絡、連日連夜のウイルス
検査などの緊急対応に追われています。

午前中だけでも100本以上の電話がかかり、保健所
の電話はパンク状態が続いています。電話対応が民間
コールセンターに委託されましたが、保健所に直接か
かってくる電話も多く、コールセンターの電話も保健
所にまわってきます。24時間対応しているので、夜中
であっても携帯電話に転送されるという日々が続き、

(府職労保健所支部)

夜遅くまで残業して家に帰っても休めない状況が続い
ています。

感染症チームの保健師からは「3時間でいいから寝
させてほしい」「いつも23時近くまで残っている」「深夜
3時に電話対応すること」「土日のどちらかは当
番があたるけど代休も取れない」「先週の土曜日は終
電に間に合わなかった」「ひどいときは平均12分に1
回仕事のLINEが入ってくる」「子育て中の職員がすご
く申し訳なさそうにしているのを見るのがつらい」と
いう状態が続いています。

府立病院 感染の恐怖を感じながらも患者のために

大阪府の要請によって、新型コロナウイルス感染患者
の受け入れを拡大しています。その一方でマスクや
ガウン(防護服)などが底をつき、患者のケアにあたる
看護師は、日々感染の恐怖を感じながら仕事をして
います。

マスクも「1日1枚」から「1週間に2枚」と言わ
れるようになり、ガウン(防護服)がないため、新型
コロナウイルス感染患者の病室へ行く回数まで制限さ
れる状況になっています。

未知のウイルスの対応は本当に怖く、自分自身がク
ラスターになるのではないかとという恐怖が常につきま
といます。

患者は当然ながら面会は禁止。入院の際、ある程度
の荷物は持参されていますが、必要なものも出てきま
す。当初は買い物を希望を毎日聞いて、担当看護師が院
内のコンビニエンスストアで購入していました。「ほ

しいものをなぜすぐ対応できないのか」という声もあ
り、看護師だけでは対応できず、事務職の方にも買い
物をしてもらっていましたが、事務職の業務もあり、
負担は大きくなってきました。現在は必要最小限のもの
のみ受け付けて、それ以外は患者個人でネットで購
入していただき、病院に届いた荷物を看護師が受け取
り、渡しています。もちろん、家族からの荷物の郵送
の受け取りもしています。患者からは不満の声も出て
います。「お水くらい買ってきてもらえないのですか
?」と。熱湯も提供していないので、カップ麺があ
っても食べることができません。患者にとっては、普
段の生活が大きく奪われています。

府民のいのちと健康を守る最前線で医師、看護師を
はじめ、病院スタッフは必死に頑張っています。

(府職労府立病院機構労働組合)

大阪健康安全基盤研究所 試薬の不足や職員感染で検査ストップの不安も

大阪府からの依頼を受け、ウイルス課では新規患者
の診断と入院患者の陰性確認のための新型コロナウ
ィルスのPCR検査を実施しています。検体の受付や結
果の返送も含め、全員で対応しています。検査業務は
研究員が交替制で土日も含め毎日6~8人程度で行っ
ています。

しかし、感染の拡大に伴い、検体数が激増していま
す。そのため検査業務が増え、土日出勤の代休も取り
にくくなっています。

大阪府からは、今後ますます増えると予想される検
査に対応できるよう、一日2サイクルの検査実施を要
求されています。この検査体制の構築には、研究所の

全所的な応援はもとより、大阪府の協力も必要不可欠
です。すでにマスクや手袋、ガウンといった消耗品が
不足しつつあり、加えて検査試薬の入手も難しくなっ
てきているためです。

また、現在最も恐れていることは、前述の検査試薬
の枯渇の他、自身や家族、同僚の感染により検査がス
トップしてしまうことです。職員自身が感染しないよ
うに最大限注意しています。しかし、通勤や生活物資
の買い出し等での感染の危険性を常に感じており、不
安で仕方ありません。

(大阪健康安全基盤研究所職員労働組合)